

## 訪問介護料金表（特定事業所加算Ⅱ）

### ① 訪問介護（要介護1～5の方） 通常時間帯の場合

身体介護	20分未満	184 単位/回
	30分未満	275 単位/回
	30分以上 60分未満	436 単位/回
	60分以上 90分未満	637 単位/回
	30分を増すごと	+91 単位/回

生活援助	20分以上 45分未満	201 単位/回
	45分以上	248 単位/回

身体介護 + 生活援助	身体 30分未満+生活 45分未満	349 単位
	身体 30分未満+生活 70分未満	422 単位
	身体 30分未満+生活 70分以上	496 単位
	身体 1時間未満+生活 45分未満	509 単位
	身体 1時間未満+生活 70分未満	583 単位

訪問介護初回加算	200 単位
緊急時訪問介護加算	100 単位
2人介助での訪問の場合	通常の単位×2

※当事業所は、特定事業所加算Ⅱに該当する事業所であり、10%の加算額をいただいています。

これまで以上に、サービスの質を高め、人材の質の確保やヘルパーの活動環境の整備などに努めてまいります。

※ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）＝所定単位×137／1000

（所定単位とは基本サービス費に各種加算を加えた1月の合計単位）

基本サービス費に処遇改善加算を加えた物を料金としていただきます。

※ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）＝所定単位×63／1000

（所定単位とは基本サービス費に各種加算を加えた1月の合計単位）

基本サービス費に特定処遇改善加算を加えた物を料金としていただきます。